

区立学校適正配置第二次実施計画

豊溪中学校・光が丘第一中学校 保護者および地域説明会 (第2回)

令和7年3月22日(土)

練馬区教育委員会事務局
教育振興部 教育施策課

1 第二次適正配置基本方針の概要

■ 区立中学校の生徒数、学校数の推移と今後の見込み

- ◆ 現在の生徒数は12,975人（令和6年度）で、ピーク時の24,114人（昭和57年度）の53.8%となっています。
- ◆ 学校数は34校→33校と大きく変わっていません。
- ◆ 区の将来人口推計で、20年後の中学生年代は、現在に比べてさらに10.0%減少する見込みです。

過去の取組

- ◆ 光が丘の小学校8校を4校に統合・再編（平成22年）
- ◆ 光が丘第四中学校を廃止し、光が丘第三中学校の通学区域に編入（平成31年）

■ 適正規模の基準

- ① 小学校 12学級～18学級（19学級～24学級は許容範囲）
- ② 中学校 12学級～18学級
- ③ 小中一貫教育校 18学級～27学級

※ 国では、学級数の標準規模を、学校教育法施行規則により小・中学校ともに「12学級～18学級」、小中一貫の義務教育学校は「18学級～27学級」としています。

1 第二次適正配置基本方針の概要

■ 学校規模における課題

適正規模を下回る過小規模校や適正規模を上回る過大規模校は、それぞれの環境の中で工夫を凝らすことにより、適正な学校運営を行っています。しかし、過小規模化や過大規模化が進行すると、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。

	主な課題
過小規模校	<ul style="list-style-type: none">● 単学級（1学年1学級）ではクラス替えができないため、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方にふれる機会が少なくなる● 児童・生徒から多様な発言が引き出しにくく、集団生活の良さが生かされにくい● 教員が少なく、授業改善の取組や部活動などが制限される場合がある● 教員一人あたりの校務負担や行事に関わる負担が増加する場合がある● 教員個人の力量への依存度が高まり、人事異動や教員数の変動により学校経営が不安定になる可能性がある
過大規模校	<ul style="list-style-type: none">● 集団生活において、同学年との結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある● 教室、体育館、運動場、少人数指導や部活動のスペースなどの施設面に余裕がなくなる● 社会科見学や移動教室時の見学場所が制限される場合がある● 運動会などの学校行事や集団学習において、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる● 教職員による児童・生徒一人ひとりの個性や行動の把握が困難になりやすい

1 第二次適正配置基本方針の概要

■ 適正配置の必要性

- ◆ 集団活動や行事が活発に行われ、児童・生徒が様々な人との関わりの中で学び、成長していくために、学校には一定の児童・生徒数と学級数が必要です。
- ◆ そのためには、学校の適正規模を確保し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学び、成長することができるよう、学校の適正配置を行う必要があります。
- ◆ これまでになかった少子化の局面においては、児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施等の要素を踏まえて、適正配置を進める必要があります。
- ◆ 令和6年3月に「第二次適正配置基本方針」を策定し、適正配置を進めるための考え方をお示ししました。

1 第二次適正配置基本方針の概要

■ 適正配置対象校の選定フロー

＜適正配置候補校＞

20年後の過小規模校・過大規模校

改築に課題のある学校

① 適正配置後の学校規模

過大規模（小学校25学級、中学校19学級以上）にならないか

② 通学距離

通学距離の目安程度の通学可能な距離か
※ 直線距離で小学校1.5km程度、中学校2 km程度

③ 近隣校の受け入れ可否

統合・再編は1対1を原則とし、過小規模校は最大2校への分散で近隣校へ受け入れできるか

④ 人口変動の要素

まちづくりや鉄道路線の延長など、人口が大きく変動する見込みはないか
大規模な建築計画はないか
※ 東京都教育人口等推計も考慮

2 適正配置第二次実施計画（素案）の内容（抜粋）

■ 豊溪中学校の基本情報

- ◆ 現在も将来推計（令和26年度）でも5学級で、いずれも区内で最も学級数の少ない中学校です。
- ◆ 区推計、都推計とも今後も過小規模の見込みです。
- ◆ 校舎の築年数は59年で長寿命化改修*ができない学校です。

<生徒数・学級数>

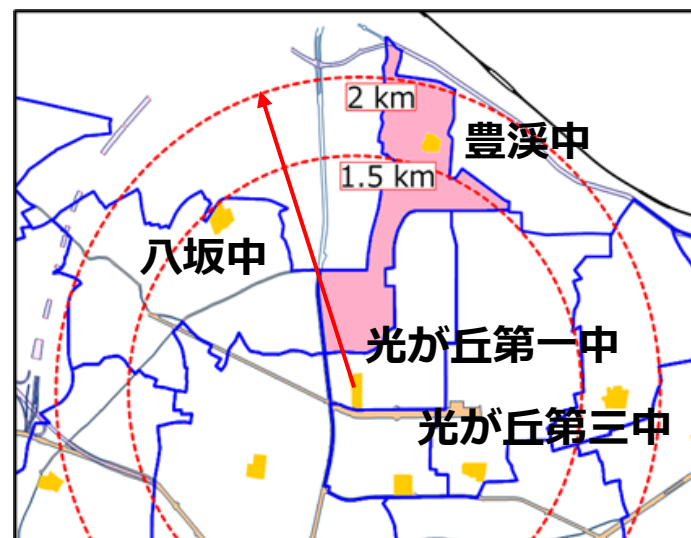
令和6年5月1日現在

	1年生	2年生	3年生	合計
生徒数	44	55	38	137
学級数	2	2	1	5

<施設保有情報>

校地面積	建築年	築年数	長寿命化可否
10,818㎡	S41.3	59	不適

<周辺図>



* 長寿命化

学校施設管理基本計画において、学校施設は、築50年を目途に長寿命化の適否を判断し、適する施設は築80年、適さない施設は築60年を目途に改築することとしています。

2 適正配置第二次実施計画（素案）の内容（抜粋）

■ 適正配置対象校の選定フローによる検討

① 適正配置後の学校規模

- ◆ 近隣の中学校と統合した場合、いずれも適正規模になる見込みです。
- ◆ 隣接している旭町小学校との小中一貫教育校化は、現在も将来も17学級で適正規模を下回るため行いません。

学校名	築年数		長寿命化可否	R6年度		R26年度	
	建築年	築年数		生徒数	学級数	生徒数	学級数
豊溪中学校	S41.3	59	不適	137	5	128	5
光が丘第一中学校	S59.3	41	未実施	242	8	224	8
光が丘第三中学校	S63.3	37	未実施	407	12	379	13
八坂中学校	S47.3	53	不適	235	7	219	8
<小中一貫教育校の検討> 旭町小学校	S40.3	60	適 (2階体育館)	333	12	303	12

対象校と統合した場合の学校規模	
R26年度生徒数計	学級数
352	12 ○
507	16 ○
347	12 ○
431	17 過小規模

※ R26年度の学級数は35人学級で算出

2 適正配置第二次実施計画（素案）の内容（抜粋）

② 適正配置後の通学距離

- ◆ 光が丘第一中学校、八坂中学校は、豊溪中学校の通学区域から2 km程度に位置しています。
- ◆ 八坂中学校に通学する場合は、他自治体を通過し、笹目通りを横断することになります。
- ◆ 光が丘第三中学校は、2 km程度を超える地域があるため統合候補の対象外となります。

③ 近隣校の受け入れ可否

- ◆ 光が丘第一中学校は、改築後に望ましい運動場面積*を確保したうえで15教室を設置でき、統合・再編後に想定される12学級を受け入れられる見込みですが、改築を行わなくても現校舎で受け入れられます。
- ◆ 八坂中学校は、改築後はより多くの教室を設置できますが、通学経路に課題があります。

学校名	校地面積	対象校と統合した場合の学級規模		改築後の設置可能教室数	
		R26年度 生徒数計	学級数	6,400㎡	5,500㎡
豊溪中学校	10,818㎡			-	-
光が丘第一中学校	14,999㎡	352	12 ○	15 ○	26 ○
八坂中学校	17,924㎡	347	12 ○	24 ○	34 ○

※ 設置可能教室数：
改築後、必要な運動場面積（6,400㎡・5,500㎡）を確保したうえで設置できる普通教室数（机上計算値）

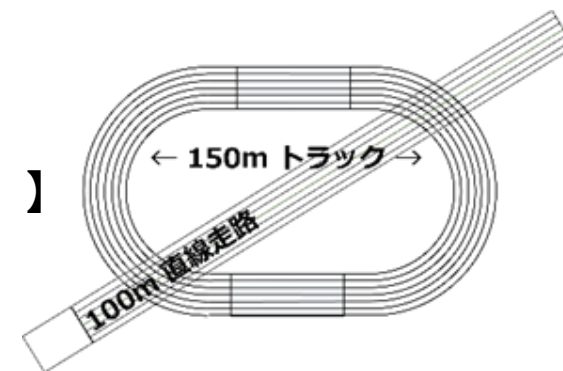
※ 「-」は他校を受け入れる余裕教室なし

2 適正配置第二次実施計画（素案）の内容（抜粋）

*望ましい運動場面積

統合・再編を行う際は、学習指導要領が求めている授業に必要な規模を想定した運動場面積【中学校（6,400㎡・5,500㎡）】の確保を目指します。

※ 6,400㎡は、余裕を持った運動場面積です。



④ 人口変動の要素（都推計考慮）

豊溪中学校は、東京都教育人口等推計でも令和11年度で6学級と過小規模になる見込みです。

学校名	R26年度 区推計		R11年度 都推計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数
豊溪中学校	128	5	153	6

2 適正配置第二次実施計画（素案）の内容（抜粋）

■ 豊溪中学校の検討結果

- ◆ 豊溪中学校は、区推計、都推計とも今後も過小規模の見込みです。
- ◆ 校舎の築年数は59年で長寿命化改修ができないため、早急な判断が必要です。
- ◆ 近隣の八坂中学校に通学する場合は通学経路に課題があり、光が丘第一中学校への通学が現実的です。

令和11年4月を目途に、豊溪中学校と光が丘第一中学校を統合・再編する方向で検討します
【敷地：光が丘第一中学校〈現校舎〉】

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

- ・ 光が丘第一中学校までの通学距離が遠い
- ・ 自転車やバスでの通学はできないか

A

自転車通学ができるようにします

バス通学も柔軟に対応できるようにします

自転車

現在よりも通学距離が遠くなる旭町2・3丁目にお住まいの生徒の皆様に対して、交通ルールの徹底や、ヘルメットの着用などルールを定め、希望者には自転車通学ができるようにします。

バス

バス通学をご希望の生徒の皆様には、柔軟に対応できるようにします（交通費は自己負担）。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

通学距離が遠くなる生徒が再登校しないようにしてほしい

A

再登校しなくても済むよう検討します

放課後に職員会議や研修会などで教員が不在になる場合、部活動がある生徒を一度帰宅させる「再登校」を実施する場合があります。光が丘第一中学校では、教員が対応できる場合、現在も通学に時間がかかる生徒は帰宅せず、教室で待機させるなどの対応を行っています。

統合・再編で現在よりも通学距離が遠くなる旭町2・3丁目にお住まいの生徒の皆様についても、自転車通学の実施状況も踏まえ、再登校しなくても済むよう検討します。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

- ・ 災害時の避難拠点はどうなるのか
- ・ 跡施設はどのようなものになるのか

A

**豊溪中学校の体育館を残し、体育館面積は減らしません
跡施設については、地域の皆様のご意見を伺いながら検討
していきます**

豊溪中学校の体育館は築28年であり、活用できると考えています。隣接する旭町小学校の改築時期に合わせて、現在の豊溪中学校・旭町小学校両校の体育館面積は減らさないようにします。また、現在、旭町小学校の体育館は2階にありますが、地域の皆様が避難しやすいよう、改築に合わせて1階に設置します。

豊溪中学校の跡施設については、地域の皆様のご意見を伺いながら、検討していきます。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

光が丘第一中学校を知る機会を作ってほしい

A

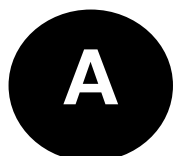
授業や部活動の見学など、**光が丘第一中学校を知って
いただく機会を充実させます**

現在でも学校公開日や見学可能な行事がありますが、来年度以降は、学校と協議のうえ、学校公開の日程を拡大し、授業や部活動の見学など、生徒や保護者の方が光が丘第一中学校を知っていただく機会を充実させます。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え



統合直前の時期が受験期に当たらないように、指定校変更を前倒しできないか



統合の3年前（令和8年度）から指定校変更ができるようになります

過去の例では、統合の2年前から新入生の指定校変更を認めていました。今回については、受験期に当たらないよう、ご希望の方は、統合の3年前から指定校変更ができるようにします。

<現在の小学5年生の例>

年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
2年前の場合	小6	中1 光一中を選択 できない	中2 在校生の指定校 変更はできない	中3 受験→豊浜中卒業	統 合
3年前の場合	小6	中1 光一中を選択 できる	中2	中3 受験→光一中卒業	統 合

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

なぜ小・中学校は12～18学級を適正規模としたのか

A

学校教育法施行規則における学級数の標準規模、適正配置検討委員会での議論などを踏まえて決めました

学校教育法施行規則では、学級数の標準規模が規定されています。

区の適正規模の基準については、この法令の規定を尊重しつつ、平成28年度の適正配置検討委員会で議論し、現在の基準となっています。令和5年度にも「第二次適正配置基本方針」の策定に当たり、基準を変更する必要があるか否かを、適正配置検討委員会で議論しました。適正規模を定めた基本方針等の策定に当たっては、区民意見反映制度により、区民の皆様のご意見をお聞きしました。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

- ・ 適正配置検討委員会に地域住民が入っていないのはなぜか
- ・ 適正配置検討委員会の会議録はホームページで公表すべき

A

会議録の公表方法について検討します

適正配置検討委員会は、学識経験者・PTA関係者・学校関係者・教育委員会関係者で構成しています。特定の学校をあらかじめ決めて議論を行っていないため、対象校がある地域の方を委員としていません。

会議の要点記録については、公文書公開請求を受けて、公表できる段階で公開しています。今後はホームページにも掲載するなど、公表方法について速やかに検討していきます。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

- ・ 過小規模校にもメリットがあるのではないか
- ・ 過小規模校のデメリットばかりでなくメリットも見てほしい

A

過小規模校のメリットがあることは承知していますが、デメリットを解消するために適正配置を行っています

一人ひとりの学習状況等を把握しやすい、異年齢の学習活動を組みやすい、様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなるなど、過小規模校のメリットがあることは承知しています。しかし、過小規模化が進行すると、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできず、学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。デメリットを解消し、将来にわたって、学校教育の充実を図り、生徒に良好な教育環境を提供するため、適正配置を行っています。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

光が丘第一中学校にはどのような部活動があるのか

A

運動部 6 つ、文化部 2 つの部活動があります（令和 6 年度）

運動部

バドミントン／女子バレーボール／バスケットボール／野球／
サッカー／ソフトテニス

文化部

吹奏楽／美術

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

豊溪中と旭町小を統合して小中一貫教育校にできないか

A

小中一貫校教育校化は困難です

小中一貫教育校の適正規模の基準は、1名の校長で運営上支障のない1学年2学級～3学級を基本に「18学級～27学級」としています。

20年後の豊溪中学校の学級数は5学級、旭町小学校の学級数は12学級、両校の合計は17学級と推計しており、現在も将来も小中一貫教育校の適正規模を下回ります。また、各学年で単学級が起こりうる状況を課題と捉えており、小中一貫教育校化ではこの課題を解消できません。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え



近隣の板橋区からの入学希望者が増えれば、適正規模になるのではないか



他自治体からの入学を前提とした考え方は困難です

各教育委員会では、その自治体にお住まいの児童・生徒を通学させることが原則とされています。他自治体在住者の区域外就学については、特別な事情がある場合に認められていますが、あくまで例外的なものです。板橋区からの入学を前提として適正規模を確保することは困難です。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

過去の統合の際に、子どもへの影響は調査しているのか

A

光が丘の小学校8校を4校に統合・再編した際に実施したアンケート結果は、以下のとおりです（一部抜粋）

児童

- ① 新しい学校に慣れた 84.2%、少し慣れた 13.9%
- ② 人数が増えてよかった 58.6%、人数が少ない方がよかった 17.4%
- ③ 以前の学校と比べて変わった点(複数回答)
学校がにぎやかになった 69.7%、勉強が楽しくなった 30.9%、
今までと変わらない 19.4%

保護者

- ① 統合して良かった 43.5%、どちらともいえない 40.9%
良かった理由：友達が増えた、人数やクラスが増えて活気が出た など
良くなかった理由：教員の目が行き届きにくくなった など
- ② 統合する前後で、子どもに特に変化はない 61.0%、変化が見られた 29.8%
変化が見られた内容：友達が増え、交友関係が広がった など

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

統合は、光が丘第一中学校に吸収される形になるのか

A

準備会を設置し、ご意見を伺いながら検討していきます

統合・再編の方法については、今後、両校の学校関係者、保護者の代表、町会・自治会の代表の方等で構成する準備会を設置し、ご意見を伺いながら検討していきます。

3 前回の説明会等のご意見を踏まえた区の考え

Q

- ・ 学校は第一に教育の場であるので、具体的な話を聞きたい
- ・ 保護者向けの説明の機会を持ってほしい

A

保護者向けのご説明の機会なども検討します

今後、対象者を限定したご説明の機会を検討するなど、計画素案の内容にご理解いただけるよう努めていきます。

4 今後の予定

3月22日	保護者および地域説明会
4月以降	保護者や地域の皆様と協議
	計画素案に寄せられた意見と区の考え方を公表 計画（案）公表 計画決定

問い合わせ先

説明会についてご質問等がある方



説明会後のご質問・ご意見、オンライン配信をご覧の方はこちらの専用フォームからお問い合わせください。

*以下の日程は、システムメンテナンスのため
使用できません。

【3月25日(火)午後10時～3月26日(水)午前5時】

計画素案の全体をご覧になりたい方



計画素案の全体をご覧になりたい方はこちらから区ホームページをご覧ください。

ご質問・ご意見の受付は3月31日(月)までです。

担当

練馬区教育委員会事務局教育振興部教育施策課
(電話) 03-5984-1034